

新年度のごあいさつ

新型コロナウイルスの3つの「感染症」に対応していきます（院長 森川 将行）

新型コロナウイルス(COVID-19)禍の中、院内での感染対策にご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。現在総合病院では、基本的に入院患者さんの面会、外泊は禁止されていますが、精神科病院においては事情が異なります。入院中に状態が安定していても自宅で安定して過ごせるとは限らないため、試験的な外泊が必要となるのです。このため、通常2-3回は実施する外泊を、やむを得ず原則1回に限定しています。面会についても、医師が必要と判断した患者さんに限定し、平日の午後2-5時で、1週間に1回、時間は10分以内で2名に限定させて頂いています。また、外来診察室ではソーシャルディスタンスをとり、お互いにマスクをつけて、窓を開けて換気を行う中で実施しています。県外から通院される方は、極力電話診察にして頂き、通勤などで県外に移動されている方は、院内を通過することなく、別に設けた診察室で診察をしています。幸いなことに、これまでのところ外来や入院においてCOVID-19感染事例は発生しておりません。しかし、県内の感染状況によりこれらの感染対策は変更することがあるため、適宜当院ホームページをご参照下さい。

国内では一部の地域に3度目の緊急事態宣言が出され、国民の自粛疲れや慣れなどが指摘されています。こうした中、メンタルヘルスへの影響が目立ってきています。高齢者施設では家族と面会ができない認知症患者さんの認知機能が悪化しています。また、一般の方でもいつも利用していたデイサービスを控え、買い物などの外出を必要最小限度に減らし、自宅に引きこもる時間が増えることで、会話が減り、認知機能が悪化、意欲が低下するなどの弊害が生じています。緊急事態下においては、常に弱い立場にある人へのしわ寄せが起こることが知られており、雇用情勢など様々な要因が悪化したことで、令和2年中の自殺率は、過去と比較して、男性では10~11月に、そして、女性では7~11月において統計学的に有意な増加が見られました。

日本赤十字社では、ウイルスによってもたらされる3つの感染症という説明がされています。1つ目は、ウイルス自体によって引き起こされる生物学的な感染症、2つ目は、見えないことや治療法が確立していないものへの不安や恐れが生じる心理的感染症、そして3つ目として、こうした不安や恐怖が生み出す嫌悪、差別、偏見という社会的感染症を挙げています。インターネットが普及することで、個人の不安や誤解がそのまま発信され、誤った情報や偏見が広がっていきます。大切なことは、専門家から正しい情報を手に入れる事です。ただ、テレビでCOVID-19に関する情報を何回も見ている人ほど不安が強いという報告もあり、1日1回程度に留め、自粛生活の中でもできるストレス解消が推奨されています。アメリカのCDC(疾病管理予防センター)においても、Webを用いた人との交流が推奨されています。感染力が高く、重症化のリスクが高いCOVID-19変異株がまん延しても、マスクを確実に装着したうえで3蜜を避け、マスクを外しての会食やカラオケなどの人の集

まりを避け、手指消毒や手洗いを確実にすることで感染を予防できることに変わりはありません。今後も、皆様と一緒にこの災害ともいえる難局を乗り切って参りたいと存じます。